

様式2（第3の6関係）

会 議 の 概 要

1 会 議 名 (審議会等名)	令和4年度第4回宝塚市公正職務審査会 (宝塚市公正職務審査会)
2 開 催 日 時	令和5年1月13日(金)午後2時30分から1時間程度
3 開 催 場 所	市役所本庁舎 3階 3-3会議室
4 出 席 委 員	畠田健治会長、福間則博委員、向山知委員
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例第10条第1号 該当のため
6 傍 聴 者 数	なし
7 公開の可否	一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>議題1 令和4年度上半期 公益通報者保護制度の運用状況について 当該制度に関し、令和4年度上半期の運用状況を報告した。</p> <p>議題2 令和4年度上半期 要望等の記録制度の運用状況について 当該制度に関し、令和4年度上半期の運用状況及び平成23年度の制度開始時から令和4年度上半期までの記録件数の推移等を報告した。</p> <p>議題3 令和4年度上半期 要望等の記録制度の運用状況の公表について 令和4年度上半期の要望等の記録制度の運用状況に関し、審査会から「おおむね適正に運用がなされている。引き続き、研修等を通して、制度の周知を図るとともに、制度が適正に運用されるよう努めること。」との意見があった。</p> <p>議題4 調査結果報告書に伴う執行機関の措置状況について 令和4年の公益通報に係る調査結果報告書において違法性の指摘があった2点について、是正措置の状況を示すとともに、本件の事態発生や、発生原因、再発防止策についての関係者への説明や対応状況について、市の執行機関から説明を行った。審査会から「是正措置により通報対象事実の解決が図られていることを確認した。なお、是正状況を市ホームページで公表することを求める。また、関係者に対して最後まで説明を実施するよう努めること。」との意見があった。</p> <p>その他 宝塚市長等倫理条例に基づく市民からの調査請求の状況について、令和4年度上半期には調査請求がなかったことを報告した。</p>